

県陸上競技場整備事業
マーケットサウンディング実施要領

令和2年10月23日

宮崎県県土整備部
営繕課

1. はじめに

県総合運動公園をはじめとする県有の主要体育施設の多くは、昭和 54 年に開催された「日本のふるさと 宮崎国体」の際に整備されたもので、老朽化が進んでいるほか、現在の施設基準に適合していないなどの課題を抱えています。

そこで、県では、本県で開催予定の第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会に向け、建替が必要となる体育館、陸上競技場、プールの主要 3 施設を新たに整備することとしており、このうち、都城市山之口運動公園内に建設する県陸上競技場の整備事業(以下「本事業」といいます。)については、現在、実施設計を行っているところです。

実施設計を進めるなかで、民間の皆様と意見を交換することで、工法や工期等の設計精度を高めるとともに、本事業へ参加しやすい公募条件等を整理していくために、民間の事業者の皆様との「対話」によるマーケットサウンディング(意見招請)を実施するものです。

2. 本事業の概要等

(1) 事業内容に関する事項

- ① 敷地の場所
宮崎県都城市山之口町
- ② 敷地面積
約 24ha(整備後の山之口運動公園全体の面積)
- ③ 概算事業費(税込)
約 120 億円(主競技場のみ)
- ④ 事業完了年度
令和 6 年度
- ⑤ 事業方式
設計施工分離発注方式

(2) これまでの経緯

- ① 基本計画の策定
施設整備の基本的な考え方や方針等を取りまとめた「県陸上競技場整備基本計画」を平成 31 年 3 月に策定。
- ② 基本設計業務の実施
公募型プロポーザルにより設計者を選定し、平成 31 年 3 月に基本設計業務に着手、令和 2 年 3 月に完了。
- ③ 実施設計業務及び CM 業務の実施
令和 2 年 4 月に実施設計業務委託を、同年 6 月にコンストラクション・マネジメント(CM)業務委託を開始。

3. 手続き等

(1) 対話への参加要件

次の①～⑥をすべて満たすことを、対話への参加要件とします。

なお、本対話に参加した方に本事業に係る公募への参加を義務づけるものではありません。

- ① 県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱(平成 20 年宮崎県告示第 369 号。以下「入札参加資格要綱」という。)第 7 条の規定による建築一式工事に係る入札参加資格の認定を受けていること。
- ② 次の事項をすべて満たす工事を単独または特定建設工事共同企業体の代表企業として施工した実績が1件以上あること。
 - ・ 平成 18 年度以降に完成した工事であること。
 - ・ 工事種別は新築、増築または改築に係る躯体、外装のほか内装を含む建築一式工事(改修を除く。)であること。
 - ・ 工事に係る建築物(増築にあつては増築部分・分割発注された工事にあつては施工対象部分とする。以下同じ。)の用途は第一種陸上競技場または観覧席を有する運動施設であること。
 - ・ 工事に係る建築物の構造は、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造(これらの混構造物を含む)のいずれかであること。
 - ・ 工事に係る延床面積(複合建築物にあつては観覧席を有する運動施設の部分に限る。)は 12,000 ㎡以上であること。
- ③ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しないこと。
- ④ 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑤ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、①に掲げる一般競争入札参加資格に係る随時の審査による認定を受けている者であること。
- ⑥ 民事執行法(昭和 54 年法律第 4 号)による差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。

(2) マーケットサウンディングのスケジュール

マーケットサウンディングのスケジュールは次のとおりです。

令和 2 年 10 月 23 日(金)	公告、実施要領等配布
令和 2 年 10 月 30 日(金)	参加申込書の提出期限
令和 2 年 11 月 6 日(金)まで	参加資格の確認通知
令和 2 年 11 月 9 日(月)～11 月 13 日(金)	設計図書等の配布
令和 2 年 11 月 9 日(月)～11 月 13 日(金)	対話の実施日時および場所の通知
令和 2 年 11 月 24 日(火)	意見書の提出期限(提出は任意)
令和 2 年 12 月 1 日(火)～4 日(金)	対話の実施
令和 2 年 12 月 16 日(水)	実施結果の公表

(3) 担当所属

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 県庁防災庁舎8階
宮崎県 県土整備部 営繕課 スポーツ施設担当
TEL 0985-24-1724 電子メール eizen@pref.miyazaki.lg.jp

(4) 実施要領等配布

① 配布開始日

令和2年10月23日(金)

② 配布場所

宮崎県のホームページより、ダウンロードしてください。

③ 配布書類

配布書類については次のとおりです。

実施要領	1式
様式1 参加申込書ほか	1式
様式2 意見書	1式
秘密保持誓約書	1式

(5) 参加申込書等に関する事項

① 作成要領

参加申込書等の様式は、別添の様式1-1から様式1-3に示すとおりとします。

② 作成および記載上の留意事項

参加申込者の施工実績については、「3.(1)対話への参加要件②」に該当する施工実績を記載してください。

令和2年10月30日(金) 午後5時まで

③ 提出場所

「(3)担当所属」に同じ。

④ 提出方法

持参、郵送又は電子メールとします。

なお、持参の場合は、事前に時間調整の連絡をお願いします。

⑤ 参加要件の確認通知

参加要件を満たしているか確認を行います。

なお、確認の結果は、令和2年11月6日(金)までに電子メールにて通知します。

⑥ その他

参加申込みが多数の場合には、参加申込書等に記載された「3.(1)対話への参加要件②」に該当する施工実績を考慮し、対話参加者数を限定させていただきます。あらかじめ御了承ください。

(6) 設計図書等の配布

参加要件を満たしている方(以下「対話参加者」といいます。)が別添の秘密保持誓約書を提出したことを確認し、設計図書等を貸与します。配布した設計図書等については、本マーケットサウンディング終了後に廃棄してください。

- ① 配布日時:令和 2 年 11 月 9 日(月)の 9 時から令和 2 年 11 月 13 日(金)の午後 5 時まで
- ② 配布方法:直接配布、郵送又は電子メールのいずれかとします。
- ③ 配布書類:配布書類については次のとおりとします。

整備スケジュール表	1 式
基本設計図書<抜粋版>	1 式

(7) 意見書等の提出

① 意見書の提出

意見書の提出は任意とします。意見書の提出がなくても本対話への参加は可能です。

② 意見書の作成要領

意見書の様式は、様式 2 に示すとおりとします

③ 参考資料

意見書と合わせて、可能であれば次の資料を提出下さい。書式に指定はありません。

- ・ 「3. (1)対話への参加要件②」に該当する実績の一覧リスト
- ・ 同種の他事例の参考資料(工程等)

④ 提出期限

令和 2 年 11 月 24 日(火) 17 時 まで

⑤ 提出場所

「(3) 担当所属」に同じ。

⑥ 提出方法

持参、郵送又は電子メールとします。

なお、持参の場合は、事前に時間調整の連絡をお願いします。

4. 対話の進め方等

(1) 日時・場所

対話は、令和2年12月1日(火)から4日(金)までの期間中に、所要時間各1時間にて実施を予定しています。日時及び場所の詳細については、令和2年11月9日(月)から11月13日(金)までを目途に日程調整を行い、対話参加者に電子メールにて通知いたします。

なお、WEB 会議によるリモートでの対話参加も可能です。

(2) 対象者

施工実績等の参加要件を満たす総合建設業者

(3) 参加人数

参加人数は、5名までとします。

(4) 対話項目

対話では、主に以下の項目・内容について、意見をお聞きします。

なお、電気工事・空調設備工事・管工事については、分離発注とすることを想定しています。

また、第一種陸上競技場と他公園施設(投てき練習場、補助競技場など)は別発注とします。

項目	内容
1. 公募条件	・JV のペアリング必要期間 ・施工実績(会社施工実績および配置技術者施工実績)
2. 工期	・工事工程の妥当性(各工種ごとの工事期間等) ・工期短縮の可能性(想定される工事工程および短縮を実現する工夫等) ・工程遅延リスク(工程に影響を及ぼす資材調達・働き方改革の影響等)
3. 施工計画	・コスト削減の工夫 ・コスト増加のリスク(全体工事をスムーズに進める上での仮設計画などの懸念点等) ・関連工事との調整の工夫(県発注工事への影響を抑制するための関連工事に対する意見等)
4. 工事費	・積算に要する期間 ・入札時期の工事費に関する懸念事項(県内での人員確保・市況予測など)
5. その他	・上記以外の要望事項及び懸念事項等(特に取組確度を高める要素等)

(5) 実施方法

本対話は、以下の流れに沿って進める予定です。

① 宮崎県担当者から対話要領の説明

② 対話参加者からの意見ヒアリング

「(4) 対話項目」に沿って御説明ください。その後、宮崎県と対話参加者による質疑応答を行います。

③ 対話時の資料

資料の準備は任意ですが、必要な場合は、「3. (7) 意見書の提出」に沿って事前に御提出ください。

なお、対話当日に追加資料を御準備していただくことも可能です。

(6) 対話時の同席者

対話の際には「株式会社プラス PM」が同席します。

5. 留意事項

(1) 参加に関する取扱い及び費用

- ① 本対話参加者に、本事業に係る公募への参加を義務づけるものではありません。
- ② 本対話への参加実績は、今後予定されている本事業の施工者選定において、評価の対象となりません。
- ③ 参加申込書及び意見書の提出並びに本対話への参加に要する費用は、参加を希望する事業者の負担となります。

(2) 対話実施結果の公表

対話の実施結果について、概要の公表を予定しております。

- ① 参加事業者の名称は公表いたしません。
- ② 参加事業者のノウハウ保護等に配慮し、結果の公表にあたっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

(3) 守秘義務

対話参加者は、別添の秘密保持誓約書を御提出ください。

6. その他

本対話の終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会を含みます。)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

以上